

伊丹税務署からのお知らせ

消費税の 軽減税率制度の 説明会を開催します。

10月1日
スタート!

伊丹納税協会

(伊丹市千僧5-4-6)

12月12日(木) 14時～15時

12月20日(金) 14時～15時

アステ市民プラザ

(川西市栄町25-1
アステ川西6階)

1月20日(月) 10時～10時40分

みつなかホール

(川西市小花2-7-2)

11月27日(水) 13時15分～14時

東りいたみホール

(伊丹市宮ノ前1-1-3)

11月20日(水) 13時15分～14時 大ホール

1月23日(木) 13時15分～13時55分 3階大会議室

参加無料!
予約不要!

最寄の税務署の
説明会については、
国税庁ホームページ
をご覧ください。

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)
の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

下のコードから
特設サイトへ



転嫁、価格表示、便乗値上げ等のほか、
軽減税率制度の概要については

■お問合せ先

総合相談センター(消費税価格転嫁等総合相談センター)

0120-200-040

【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く※)

※当面、土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。

軽減税率対策補助金
(レジ改修の相談を含む)については

■お問合せ先

軽減税率対策コールセンター

0120-398-111

【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く※)

※当面、土曜日・日曜日・祝日も受け付けています。